平成29年度7月1日付採用　非常勤嘱託職員募集要項

（福祉職）

社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １． | 【職務内容】 | 市内の地域福祉推進業務全般（社会福祉事業の企画・実施、相談援助、情報の処理及び一般事務等） |
| ２． | 【募集人数】 | 若干名 |
| ３． | 【応募資格】 | 以下の条件をすべて満たしている方 |
|  | (1)平成29年7月1日から勤務可能な方（なお、勤務開始日については、相談に応じます。） |
|  | (2)社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士のいずれかの資格をお持ちで登録済み（含む手続き中）、又は介護職員初任者研修修了者（含む平成29年6月30日までに修了見込み）の方 |
|  | (3)普通自動車運転免許取得者（ＡＴ限定も可）で、運転ができる方 |
|  | (4)パソコンでワードやエクセル等が使用できる方（インターネットの基礎知識及びコンピュータの基本知識を有していること） |
|  | (5)仕事に熱意があり、協調性に富んでいる方 |
|  | (6)次のいずれかに該当する者は受験できません。 |
|  |  | 1. 成年被後見人、被保佐人及び被補助人。
 |
|  |  | ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者。 |
|  |  | ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。 |
| ４． | 【雇用期間】 | 平成29年7月1日から平成30年3月31日まで |
|  |  | ※勤務成績等により満65歳に達する日の属する年度まで更新する場合があります。 |
| ５． | 【勤務条件等】 |  |
|  | (1) | 勤務時間 | 8時30分～17時00分　＜休憩時間60分＞ |
| 週30時間以内で勤務していただきます。（週4日勤務） |
|  | (2)  | 休日等 | 土・日曜日、祝日、指定日、年末年始　他に有給休暇が付与されます。 |
|  | (3)  | 勤務場所 | 八王子市元本郷町3-24-1八王子市役所内事業所他※人事異動等により、本会関係事業所への配置転換があります。 |
|  | (4)  | 給与 | 月給200,400円、通勤手当 |
|  |  | ア | 採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。 |
|  | (5)  | 賞与 | なし |
|  | (6)  | 退職金 | なし |
|  | (7)　 | その他 | 健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入 |
| ※勤務条件等の詳細は、本会非常勤嘱託職員規程に基づく。 |
| ６． | 【応募期間】 | 平成29年6月30日（金）まで八王子市社会福祉協議会　福祉総務課総務担当へ郵送（親展）又は直接持参してください。ただし、応募書類に不備があった場合は、受け付けいたしません。 |
| ７． | 【受付時間】 | 午前9時から午後5時まで |
| ８． | 【応募書類】 |  |
|  | (1)非常勤嘱託職員採用試験申込書　　応募期間中に八王子市社会福祉協議会事務局で配布又はホームページからダウンロードできます。 |
|  | (2)履歴書　　市販の履歴書に自筆にて、写真（最近3ヶ月以内に撮影したもの）を添付のこと。 |
|  | (3)職務経歴書 |
|  | (4)社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の登録書の写し（資格認定試験の合格）、又は介護職員初任者研修修了証明書（研修受講を証明できるもの） |
|  | (5)82円切手を貼った宛先明記の長３封筒（結果通知用） |
| ９． | 【採用試験】 | 日程については担当者より連絡いたします。 |
|  | (1) １次試験 |
|  | 試験内容 | 小論文８００字以内（60分間）☆HBの鉛筆及び消しゴムを必ず持参ください。 |
|  | (2) ２次試験 |
|  | 試験内容 | 管理職面接　３０分程度・パソコン演習　１０分程度 |
| 10． | 【結果通知】 | 合否結果について、後日電話連絡いたします。 |
| 11． | 【その他】 |  |
|  | (1) 募集要項、採用試験申込書は八王子市社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。 |
|  | (2) この募集要項によらない応募は、すべて無効になります。 |
|  | (3) 合格者には、資格を証明するものの提出を求めます。 |
|  | (4) 合格者には、指定の医療機関・指定の日時に健康診断を受けていただき、結果を速やかに提出していただきます。 |
|  | (5) 受験資格がないこと、又は申込記載事項を偽って記入したことが判明した時は、合格を取り消します。 |
|  | (6) 応募書類の記載事項に変更が生じた場合は速やかにご連絡ください。 |
|  | (7) 採用までに心身の故障により職員としての適格性を欠くに至った場合、又は職員となるにふさわしくない非行があった場合、合格を取り消します。 |
|  | (8) 非常勤嘱託職員採用試験申込書については、お返しできませんので、ご了承ください。 |
| 12． | 【問い合わせ】 | 社会福祉法人　八王子市社会福祉協議会　福祉総務課総務担当 |
|  |  | 〒192-8501八王子市元本郷町3-24-1八王子市役所内 |
|  |  | 電話042-620-7338・FAX042-623-6421 |
|  |  | 八王子市社会福祉協議会ホームページ |
|  |  | http://www.8-shakyo.or.jp/ |

|  |
| --- |
| **非常勤嘱託職員採用試験申込書（福祉職）** |
| 自筆した履歴書の記載事項の事実に相違なく、募集要項の応募資格を満たしているので、八王子市社会福祉協議会非常勤嘱託職員採用試験に申し込みます。社会福祉法人　八王子市社会福祉協議会会長　殿平成29年　　月　　日提出氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印　　　（必ず本人が署名してください。） |
| **【志望の動機】** |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
| **【自己のＰＲ】** |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |